

議員提出議案第1号

議員の派遣について

上記議案を、須賀川市議会会議規則（平成28年須賀川市議会規則第1号）第14条第1項の規定により、別紙のとおり提出します。

平成29年10月11日

提出者	須賀川市議会議員	大倉雅志
賛成者	同	五十嵐伸
同	同	相楽健雄
同	同	鈴木正勝

須賀川市議会議長 佐藤 瞭 二 様

議員の派遣について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 100 条第 13 項及び須賀川市議会会議規則（平成 28 年須賀川市議会規則第 1 号）第 155 条の規定に基づき、次のとおり議員派遣について承認を求める。

1 平成 29 年度福島県市議会議員研修会

(1) 派遣議員

佐藤瞭二、大倉雅志、高橋秀勝、大内康司、鈴木正勝、大越 彰、丸本由美子、加藤和記、生田目進、広瀬吉彦、五十嵐伸、相楽健雄、関根保良、大寺正晃、本田勝善、安藤 聡、佐藤栄久男、横田洋子、溝井光夫、大河内和彦、水野 透、渡辺康平

(2) 派遣の目的

専門家の講演を通し、社会変化に対応する議会のあり方を学び、議員としての活動の一助とする。

(3) 派遣期日 平成 29 年 10 月 25 日（水）

(4) 派遣都市 福島市